

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第2回所沢市みどりの審議会（書面会議）
開 催 日 時	（市から委員に意見等を求めた日） 令和2年8月18日（火）
開 催 場 所	書面会議のため開催場所はありません。
出 席 者 の 氏 名	（書面会議に参加した委員） 亀山 章、竹内 智子、荻野 豊、中安 直子、木村 智子、長谷川 勝、 深谷 正徳、間宮 直子、塚原 高志、水上 哲朗、三ツ木 雅秋、 関谷 佳和
欠 席 者 の 氏 名	—
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	主任 児玉 治彦
議 題	・ 生物多様性ところざわ戦略 パブリックコメントの実施について
会 議 資 料	・ 生物多様性ところざわ戦略（案） ・ 「生物多様性ところざわ戦略」実施方策（案）への意見と対応 ・ 生物多様性ところざわ戦略 パブリックコメント実施案 ・ 生物多様性ところざわ戦略（案）へのご意見と反映
担 当 部 課 名	環境クリーン部長 廣川 澄芳 環境クリーン部次長 一井 里映 みどり自然担当参事 奥村 稔 みどり自然課 副主幹 荒井 直樹 みどり自然課 主任 荻野 敏行 みどり自然課 主任 児玉 治彦 みどり自然課 主事 北田 真唯 電話 04 (2998) 9373

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
竹内委員	<p>※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面による会議を開催したことから、本紙をもって会議録の代わりとします。</p> <p>議 題</p> <p>（１）生物多様性ところざわ戦略 パブリックコメントの実施について</p> <p> 1. 会議資料「生物多様性ところざわ戦略（案）」について意見を求めたところ、次のとおり意見が出された。</p> <p> P. 11 ①確認記録の概要について、「窓口で確認していただけます」の部分は、窓口だけでは不親切なので、リストは合わせてホームページでも公表し、ここに URL を示すとよいと思います。</p> <p> P. 8 図 2-2 などについて、駅名を入れた方がよいと思います。（図 2-3、図 2-4 などと同じ）</p> <p> P. 22 図 2-6 などについて、今回の GIS データはいつ時点のものでしょうか。土地利用、緑被地など全部同じ調査時点であれば、冒頭に「〇年調査の〇データを元に作成しています」などの断りを、それぞれ異なるのであれば、「〇年の〇調査データを元に今回作成」など図にキャプションを入れ、データがいつ時点のものなのか示すべきだと思います。</p> <p> P. 79 将来像「身近に『生きもののにぎわい』を感じ心豊かに暮らす元気なまち所沢」について、『生きもののにぎわい』だと、対象が動物に絞られている印象を受けます。『自然の恵み』も同列で将来像と目標に位置付けた方がよいのではないかと思います。「身近に『生きもののにぎわい』と『自然の恵み』を感じ心豊かに暮らす元気なまち所沢」の方が、自分ごととして感じられる市民が多いのではないかと思います。</p> <p> P. 125 4-3-3 所沢の自然や生きものの魅力の発信、P. 130 の③エコツアーの広報について、推進管理の担当は、市だけでなく、できれば地元の間支援組織を入れることができるとよいのではないかと思います。</p> <p> P. 132 推進体制（仮称）所沢エコネット交流会 図 6-1 について、推進管理の担当は、市だけでなく、できれば地元の間支援組織を入れることができるとよいのではないかと思います。</p> <p> P. 155 生産緑地地区について、平成 30 年度より、所有者の意向を踏まえて、指定後 30 年以上経過しても「特定生産緑地」に指定して 10 年継続することができるようになったなど、特定生産緑地に関する事項を追記することが望ましいと思います。</p> <p> 全体について、たくさんの方が記載され、実績もあつて素晴らしい</p>

<p>荻野委員</p>	<p>のですが、市職員が直営でやる部分が多い印象を受けます。広報などは、ある程度予算を取って、地元密着型のプロに委託するなどした方が、市民に対する PR や費用対効果が高まるのではないかと思います。</p> <p>どこの項目に該当するかわかりませんが、最近のカシノナガキクイムシ被害に関することです。雑木林に与える被害はとても大きいと思われるので、その対策は必須です。カシナガは外来種ではなく、絶滅危惧でもありません。P. 98 でも P. 99 でもないと思います。ただ、雑木林のナラやカシに大きな被害が生ずると、その生物多様性にダメージがきます。大径木が狙われやすいそうなので、昔から行われてきた萌芽更新が効果的だといえるのではないのでしょうか。雑木林の萌芽更新を進めることができれば、一様に暗くなってしまった雑木林の環境が多様化し、生きものの多様性も増すことになります。カシナガ対策としても、雑木林の管理を重視する方策が必要だと考えます。</p>
<p>中安委員</p>	<p>P. 64(4)子どもと生物多様性①小学校・中学校での取り組みについて、所沢の小・中学校における学校ビオトープや学校林・学習林の取り組みは、全国の自治体の中でも最も活発に行われている先進地域だと思われます。そうした背景を受け、P. 104 から P. 107 の目標 2 の「2-1 自然の生きものが好きな子どもを増やす」に記された今後の取り組みにつながっており、コラムや解説にも紹介されています。P. 64 では、他市に比べても学校ビオトープが盛んである実態をより明確にしたほうがよいと思いますので、整備校の数や地域の特徴等を記して強調したほうが、P. 104 から P. 107 の取り組みにより反映しやすくなるのではないのでしょうか。</p> <p>P. 128 から P. 129 3. 生きもの復活プロジェクトについて、全国の生物多様性地域戦略を見る機会がありますが、各地域の歴史・風土を踏まえた自然環境上の地域特性がどれだけ活かされているか否かが重要な視点になると思います。所沢の場合、何と言っても国木田独歩の「武蔵野」が発表された 1 世紀以上前の時点で、“小手指”にその面影が残ると記されていたことから、「武蔵野」の自然環境を代表する地域として全国的に有名な点にあると思います。そうした点から、P. 128 から P. 129 は「武蔵野の生きもの復活プロジェクト」として、地域性をアピールポイントにするのはいかがでしょうか。内容も(1)が雑木林の生きもの、(2)がミヤコタナゴであり、どちらも武蔵野を象徴する環境や生きものです。(1) <u>武蔵野の雑木林の生きもの復活プロジェクト</u>、(2) <u>武蔵野の清流とミヤコタナゴの野生復帰プロジェクト</u>、でくれます。さらに言えば、近世の武蔵野を代表する環境は「雑木林」ですが、中世は「ススキ原」や「カヤ原」だったことが知られています。そうした意味では、(2)に <u>武蔵野のススキ原の生きもの復活プロジェクト</u>を入れて、ススキやチガヤ、ノシ</p>

	<p>バ等の草はらとの結びつきの強いオミナエシやキキョウ、フジバカマ等の野草や、マツムシ、クツワムシ、ヒバリ、カヤネズミ等のアピール性のある動植物を、取り戻していく事業を合わせて提案したいと思います。幸い、P. 126 の「生物生息空間」の保全・再生・創出プロジェクトでは、市役所、廃棄物最終処分場、小手指ヶ原公園の 3 つの公共公益施設が、モデルプロジェクト候補地としてあげられていますが、雑木林や清流の生きもの復活に比べて草地の動植物（特に野草）は、取り組みやすい対象であるとともに市民へのアピール効果（ストーリー性も含めて）があると思います。以上のことから、「武蔵野のススキ原の生きもの復活プロジェクト」を所沢の地域特性を踏まえ、加えていただくと効果的と考え提案いたします。</p> <p>P. 92 C. 住宅の庭やベランダについて、<u>①市民一人一人が生物生息空間についての理解ができるような講習会を行い、具体的に取る内容として庭やベランダに生きものを呼ぶための講習会などを実施します（下線部追加）</u>。ここだけフォントが違っているので修正してください。なんのために庭やベランダを対象にするのかについて触れた方がいかと考えました。</p> <p>P. 110 について、上記のように、各所で「住宅の庭やベランダ」という言葉は使われていますが、画像を見る限り、内容が雑木林などの自然度が高い部分へ偏っている印象を受けました。庭やベランダ、まちなかであっても、植栽内容を工夫することでみどりのネットワークの一部となることができ、都市化の進んだ所沢のような場所では、その視点も重要です。例えば、このページの最下段のみどりのパートナーへの講習会も、雑木林の活動をする人たち向けの講習会のように見受けられます。実際にはまちなかの花壇に取り組んでいる人たちもいます。この方たちが生物多様性への配慮をした花壇づくりをし、まちなかで活動しながらその大切さを周囲に伝えていくことは、とても重要だと思います。そのため、2 枚ある写真のうち、どちらか 1 枚をまちなかの花壇前での講習のような写真に差し替えられないかと考えました。</p> <p>全体として、とてもわかりやすくまとまっていたと思います。読み物として楽しみながら読みました。ありがとうございます。</p> <p>市民一人一人へのアプローチは、これからの時代にとっても重要だと思います。具体的な取り組みをどのようにしていくかはこれからのことと思いますが、ぜひ絵に描いた餅にならないように、関係各課との調整を図りつつ実施していただけたらと思いました。</p>
木村委員	<p>P. 130 の①および P. 132 の推進体制について、エコツアーと推進体制を含めてのコメントです。（仮称）所沢エコネット交流会がこの戦略を</p>
長谷川委員	

<p>塚原委員</p>	<p>推進していく中で重要な位置づけのひとつになっていると思います。 P. 130 のエコツアーなどが盛んになっていくことを想定した場合、ツアーの質と環境の保全の両立をしていくために最初の段階でガイドラインをしっかりと決めておくことが重要だと思います。そのため、推進管理をみどり自然課が担当するとのことですが、案件によっては、商業観光課なども立ち上げの段階でしっかりとかかわっていただくような構成を検討していただいた方が良いかと思います。</p> <p>P. 131 について、「生きものと子どもが集まる森づくり」は非常に良い企画だと思います。できれば所沢市内で子どもたちが放課後などでも通えるような場所を多く設けていただければと思います。できれば1学区で1つあると理想的だと感じました。</p> <p>P. 13 について、IA を全角に。</p> <p>P. 58 図 2-14 について、「緑地保全地区」指定区域に「ふるさとの緑の景観地」が含まれていると思うが、筆単位の指定地ではなく、指定計画地も含まれているようだ。</p> <p>P. 61②について、「生きものふれあいのセンターでは」は「いきものふれあいの里センターでは」に。</p> <p>P. 87 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会について、説明文を以下に修正をお願いします。「県民が主体となって進める「緑のトラスト運動」の推進組織です。協会では、自然観察会や緑のトラスト保全地の保全管理、さいたま緑のトラスト基金の募金活動を行っています。市内には、「緑のトラスト保全第2号地：狭山丘陵・雑魚入樹林地」があります。」</p> <p>P. 91 下枠内について、「埼玉の緑を守り育てる条例」を「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に。</p> <p>P. 102 下枠内について、「鳥獣保護法」を「鳥獣保護管理法」に。</p> <p>P. 142 2. 施策展開の方向性について、次のとおり修正。Ⅰ 3 野生動物保護→野生動物の保護、Ⅱ 3 多自然型川づくり→多自然川づくり、Ⅱ 4 環境負荷軽減→環境負荷低減、Ⅲ. 社会づくり→社会をつくる、Ⅲ 7 普及推進→普及啓発。</p> <p>P. 152 県内希少野生動植物種について、「平成 13 年 12 月 1 日現在、22 種が」を「平成 13 年 12 月 1 日以降」、「平成 13 年 12 月 1 日から現在まで」など、現在 22 種が指定されていることがわかるように修正。</p> <p>P. 154 市民緑地について、「民間主体などが」を「民間団体などが」に。</p>
<p>水上委員</p>	<p>全体的に図・表・写真が大変よくまとまって、良かったです。 P. 107、P. 128 について、カブトムシの写真の左下端にチョウが写って</p>

三ツ木委員	<p>いますが、これは外来種のアカボシゴマダラのように見えます。もし可能であれば、カブトムシの部分をトリミングして掲載するか、別のカブトムシの写真に差し替えるのが望ましいように思われます。</p> <p>P. 128 について、（１）雑木林の生きもの復活プロジェクトの説明文で、p. 129 の（２）ミヤコタナゴの野生復帰プロジェクトのようにもう少し具体的な説明があると良かったように思われます。例えば、</p> <p>①カブトムシの幼虫の育つ場所として、クヌギ・コナラ等の落ち葉を集めて、たい肥を雑木林の中につくる。</p> <p>②クワガタムシの幼虫の育つ場所として、クヌギ等の朽ち木を半分地中に埋めて、雑木林の中に置く場所をつくる。</p> <p>③オオムラサキ・ゴマダラチョウの幼虫の育つ場所として、地元産のエノキの苗木をクヌギ等の樹液の出そうな雑木林の近くに生息域が広がるように植える。</p> <p>エコロジカルネットワーク形成の手引き P. 23 について、「6 月下旬から 5 月中旬のプール清掃前」を「5 月中旬から 6 月下旬のプール掃除前」に時期の訂正が必要ではないでしょうか。</p> <p>P. 127④取り組みの普及・広報「<u>広報やホームページ、SNS への掲載などにより、</u>」について、単なる<u>掲載など</u>だけではなく、動画配信やオンラインレッスンなど先端技術を使った能動的なアクションが求められないでしょうか。</p> <p>P. 130①エコツアーの広報「<u>広報やホームページで紹介します。</u>」について、前段と同じく、動画配信やオンラインレッスンなど先端技術を使った能動的なアクションが求められないでしょうか。</p> <p>P. 131③子供や親子を対象とした自然イベントの実施について、実際にイベントに参加するのはもちろんですが、コロナ禍でイベントに参加できなかったケースもあったので、動画配信やオンラインレッスンなど先端技術を使った能動的なアクションはできませんか。</p> <p>2. 上記意見を踏まえ「生物多様性ところざわ戦略（案）」を修正し、「生物多様性ところざわ戦略 パブリックコメント実施案」を作成した。また、修正方法（意見の反映方法）等に関する担当部の考え方を資料「生物多様性ところざわ戦略（案）へのご意見と反映」にまとめ、委員各位へ提示した。</p> <p>この案に基づき、パブリックコメントを実施してよいか採決を行い、委員全員の賛成となった。</p>
-------	--